

## 旧法屋外タンク貯蔵所の保安検査のあり方に係る調査検討スケジュールについて

(※ 旧法タンクとは昭和 52 年の政令改正前に設置されたタンク)

|          | 検討内容                                                                                                        |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成 22 年度 | 検討課題の抽出 ⇒ 基礎・地盤の堅固さ、底板相互の溶接構造及び底板の板厚の影響についての総合的に検討することが必要とされた。                                              |
| 平成 23 年度 | 基礎・地盤の堅固さに関する調査検討を行い中間報告書を公表した。(平成 24 年 3 月)<br>(荷重を受けた基礎・地盤の変位測定及び数値解析に関する事項)                              |
| 平成 24 年度 | 基礎・地盤の堅固さに関する調査検討及び底板相互の溶接構造に関する調査検討を行う。<br>(荷重を受けた基礎・地盤の変位測定及び数値解析に関する事項並びにタンク底板に適用される重ねすみ肉溶接部の疲労強度に関する事項) |
| 平成 25 年度 | 底板の板厚の影響に関する調査検討を実施するとともに、基礎・地盤の堅固さ及び底板相互の溶接構造に関する調査結果を総合して、 <u>旧法タンク*</u> に係る保安検査の開放周期のあり方について結論を得る。       |

※ 1 保安検査とは、

保安検査とは、消防法第 14 条の 3 で規定されている容量 1 万kl以上の液体の危険物（原油等の石油類など）を貯蔵する屋外タンク貯蔵所について、市町村長等がタンクの底部を定期的に検査\*するものである。（※ タンクの中を空にした状態でタンク底部の板厚と溶接部が技術基準に適合していることの検査）

※ 2 背景

規制・制度改革に係る対処方針（平成 22 年 6 月 18 日閣議決定）において、「石油備蓄等における特定屋外貯蔵タンクに係る開放検査の合理化」が決定されたもの。新法タンク\*については、平成 23 年 2 月 23 日（政令第 13 号）の危険物の規制に関する政令の一部改正により既に措置済である。（※ 新法タンクとは昭和 52 年の政令改正以降に設置されたタンク）

旧法屋外タンク貯蔵所の保安検査のあり方に係る調査検討工程表（案）

| 検討課題            | 平成 23 年度                                                              | 平成 24 年度                                                                 | 平成 25 年度                                              |                                                                                      |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 基礎・地盤の堅固さに関する検討 | 地盤の解析モデルを提案し、実タンクにおける基礎・地盤の変位量計測の結果と変位量解析の結果を比較し、解析モデルのあり方について提案を行った。 | 平成 23 年度の検討対象としたタンクと異なる地盤における地盤の変位量計測及び変位量解析を実施し、提案した解析モデルの妥当性について評価を行う。 | 必要に応じて旧法タンクの底部凹凸度に関するデータを収集し、基礎・地盤の堅固さとの関連について整理する。   | 基礎・地盤の堅固さ、底板相互の溶接構造及び底板の板厚の影響に関する検討結果を総合的に考慮し、安全性を担保した上での合理的な旧法タンクの保安検査の周期について結論を得る。 |
| 底板相互の溶接構造に関する検討 |                                                                       | 旧法タンクに適用されている重ねすみ肉溶接を対象とし、溶接施工状況の差異に応じた疲労強度を得るために、疲労強度試験及び疲労強度解析を行う。     | 実際のタンク底板の重ねすみ肉溶接における溶接施工状況の評価を行うための非破壊検査手法について検討を行う。  |                                                                                      |
| 底板の板厚の影響に関する検討  |                                                                       |                                                                          | 旧法タンクの底板の腐食状況について調査を実施し、板厚の薄い旧法タンクに対する腐食の影響について検討を行う。 |                                                                                      |

なお、上記工程表（案）は、本検討会での承認を得た後、「日本再生加速プログラム」（平成 24 年 11 月 30 日閣議決定）に基づき消防庁ホームページにおいて公表する予定である。